

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震・津波対策行動計画」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目 (アクション)の進捗率	—	30.2%	61.8%	100.0%
	—	—	—	—

目標項目の説明

【目標項目】 県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値

進捗状況（現状と課題）

- 「三重県緊急地震対策行動計画」の目標を達成するため、市町が緊急かつ集中的に実施する避難対策事業を重点的に支援しています。また、津波避難における三重県モデルの構築に向け、県内2地域（伊勢市、熊野市）において、住民一人ひとりの津波避難計画の策定等、地域と一体となった取組を進めているほか、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改定するため、要援護の当事者となる方にも参画いただいた委員会を立ち上げ、検討しました。さらに、防災啓発については、住宅の耐震化や避難訓練など視覚に訴える番組の放送、市町等と連携して、地域に根ざした内容を盛り込んだシンポジウムの開催等、「防災の日常化」を意識した啓発活動を展開しています。
- 県民の皆さんの耐震化意識の高まりに加え、平成23年度に支援制度を拡充した効果もあり、木造住宅の耐震化補助への申込については、当初見込みを上回るペースで推移しています。また、県立学校や私立学校、災害拠点病院等の医療施設、社会福祉施設（高齢者関係施設、障がい者福祉サービス施設、児童福祉施設）の耐震化についても、目標達成に向けた取組を進めています。
- 東日本大震災で明らかになった課題や最新の知見等をふまえて、「地震被害想定調査」の実施、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定など、新たな防災・減災対策の基本となる取組を進めています。また、大規模災害に対応する広域的な支援・受援体制の整備を図るため、図上訓練等を通じた災害対策本部の体制についての検証、「三重県市町災害時応援協定」の見直し、原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制整備を行ったほか、広域防災拠点・資機材整備のあり方についての検討を進めています。

- ・ 災害拠点病院等における資機材購入の取組に対する支援やSCU(広域搬送拠点臨時医療施設)に配備する医療用資機材等の整備を行うほか、緊急輸送道路(橋梁耐震対策、法面对策を含む)の整備や道路啓開マップの作成、国・市町・建設企業との連携による訓練の実施など災害発生時に迅速な道路啓開を行うことができる態勢整備等の取組を進めています。また、災害発生時における被害の未然防止・拡大防止を図るため、交番・駐在所に避難誘導用資機材を整備するなどして、地域における防災拠点として重要な交番・駐在所の機能強化に取り組んでいます。
- ・ 「防災ノート」等を活用した学習、「子ども防災サミット in みえ」の開催、学校の防災学習の支援、学校防災のリーダーとなる教職員の養成、小中学校防災機能強化補助金を活用した資機材整備等学校の防災機能強化への支援を行いました。さらに学校における防災対策・防災教育を促進していく必要があります。また、地域の防災人材の育成については、三重さきもり塾、みえ防災コーディネーターの養成、自主防災組織リーダー研修を実施しているほか、新たに女性や次世代を担う高校生を対象とした講座を開催しました。なお、これまで育成してきた「三重のさきもり」や「みえ防災コーディネーター」等の防災人材について、「育成から活用へ」を主眼に置き、今後どのように効果的に活用していくのか、防災人材の育成・活用に関する新たなしくみの検討を行っていくことが必要となっています。
- ・ 大規模地震・津波の発生に備えて、海岸や河口部の堤防機能の確保を図るため、その脆弱箇所の補修・補強対策に取り組むとともに、避難路等の整備・改修、防潮扉や水門の動力化等の取組を進めています。また、風水害からの安全・安心を確保するため、河川に堆積した土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供に取り組んでいます。

平成 25 年度の取組方向

安全・安心で災害に強い三重づくりの共通指針とするため、「三重県地域防災計画(震災対策編)」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、新たな防災・減災対策に取り組んでいきます。「地震被害想定調査」の結果をふまえた石油コンビナート防災アセスメントの実施や、紀伊半島大水害の課題をふまえた風水害対策の見直しを図っていきます。また、東日本大震災の発生を機に高まった、防災に関する県民の皆さんの「意識」を「行動」へと結びつけていくため、防災啓発番組、シンポジウム等の取組の継続に加え、津波避難に関する三重県モデルや「避難所運営マニュアル策定指針(改定版)」の県内各地への普及、災害用備蓄物資を活用した啓発活動(白い小箱運動)と連携した取組等、新たな活動も展開していきます。

さらに、木造住宅及び公共施設等の耐震化や、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、必要な資材を備蓄する基地の整備、リダンダンシーの確保が困難な箇所について、道路構造の強化に取り組めます。このほか、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育をより推進するとともに、災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実や、災害時要援護者の視点に立った取組の展開を図っていきます。

加えて、海岸や河口部の堤防等の脆弱箇所への対策、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備を進めるとともに、堆積土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供等に取り組む、総合的な防災・減災対策を推進していきます。

主な事業

<実践取組1> 『『逃げる』ための課題』を解決するために

防災対策部

●地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 300,000千円 → (25) 321,300千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 8,752千円 → (25) 3,186千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●地域防災広報事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 23,823千円 → (25) 6,623千円

事業概要：県民の防災意識の向上を図るため、メディアを活用し、「防災の日常化」を意図した啓発を実施するとともに、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動（白い小箱運動）と連携した取組を県内各地域で実施します。

<実践取組2> 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(24) 803,037千円 → (25) 320,573千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(24) 22,000千円 → (25) 79,210千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

●（新）高齢者関係施設耐震改修補助事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 94,058千円

事業概要：特別養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

●障がい者施設耐震化等整備事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費）

当初予算額：(24) 364,156千円 → (25) 798,619千円

事業概要：障がい福祉サービスを実施する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化等を支援します。

環境生活部

●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費）

当初予算額：(24) 48,752千円 → (25) 56,594千円

事業概要：私立学校等における校舎等の耐震化事業に対して補助を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

県土整備部

●待ったなし！耐震化プロジェクト

（第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費）

当初予算額：(24) 218,125千円 → (25) 287,763千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

教育委員会

●学校施設の耐震化推進事業

（第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費）

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）

当初予算額：(24) 827,727千円 → (25) 729,232千円

事業概要：県立学校施設について、校舎等の耐震化を完了させるとともに、専門家の点検結果をふまえ、外壁、吊り天井改修をはじめとする非構造部材の耐震対策を進めます。

<実践取組3>「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために

防災対策部

●新たな防災・減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 178,777千円 → (25) 23,974千円

事業概要：安全で安心できる災害に強い三重づくりに取り組むための共通指針とするため、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」や「三重県新地震・津波対策行動計画」を県民、事業者、地域、関係機関へ周知し、防災対策を促進します。また、紀伊半島大水害での課題をふまえ、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」等の見直しを進めます。

●広域防災拠点施設整備事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 18,164千円 → (25) 7,952千円

事業概要：東日本大震災の発生や紀伊半島大水害で明らかとなった課題をふまえ、平成24年度に見直す「三重県広域防災拠点施設等構想（仮称）」に基づき、広域防災拠点施設に備えるべき資機材の整備を行います。

●（新）コンビナート防災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

当初予算額：(24) -千円 → (25) 14,612千円

事業概要：「石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討するため、石油コンビナート防災アセスメント（被害想定）を実施します。

健康福祉部

●災害医療体制強化推進事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(24) 74,488千円 → (25) 30,350千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

当初予算額：(24) 380,000千円 → (25) 530,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●緊急輸送道路整備事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費など)

当初予算額：(24) 3, 1 2 3, 7 9 9千円→(25) 2, 6 4 1, 5 5 3千円

(3, 1 2 3, 7 9 9千円→ 3, 0 1 9, 0 5 3千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

●地域を支える警察活動強化事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

当初予算額：(24) 2, 5 2 6千円 → (25) 2, 5 2 6千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

<実践取組4>「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために

防災対策部

●防災関連人材活動強化事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 2 4, 8 6 7千円 → (25) 1 6, 8 3 6千円

事業概要：災害に強い地域づくりを進めるため、特に女性を中心とした防災人材の育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。

教育委員会

●（一部新）学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(24) 1 4, 2 3 3千円 → (25) 2 2, 4 0 2千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーとなる教職員を養成します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、防災ノート等を活用した学習、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。

●学校防災機能強化事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(24) 4 4 5, 0 4 9千円 → (25) 1 9 7, 8 8 1千円

事業概要：大規模災害発生時に、児童生徒の安全を確保し被害を軽減するため、小中学校については、市町が実施する非常用発電機、投光器、ライフジャケットなどの防災資機材の整備等に対し支援するとともに、県立学校（5校）に対して、ライフジャケットを整備し、学校の防災機能を強化します。

<実践取組5>「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために

農林水産部

●沿岸地域避難路等緊急整備治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

当初予算額：(24) 273,000千円 → (25) 50,000千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震による津波の被害が想定される避難路等について、緊急総点検の結果及び国が公表した最大津波高さ等を受け、市町との協議により必要な改修等を実施します。

●県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(24) 285,275千円 → (25) 219,800千円

事業概要：海岸堤防等の海岸保全施設の大半は、老朽化による施設の機能低下が進行しており、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

●県営緊急津波対策海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(24) 378,000千円 → (25) 42,000千円

事業概要：大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるように、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

●漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(24) 49,000千円 → (25) - 千円

(49,000千円 → 35,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：高潮や津波が河川を遡上し、背後集落に甚大な被害が発生する恐れがあることから、高潮や津波による浸水被害から地域住民の安心・安全を確保するため、水門を整備する町に対し支援します。

●県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(24) 157,500千円 → (25) 864,100千円

(157,500千円 → 1,015,100千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：大規模地震や津波等が発生する恐れがある地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されていない漁港施設の防波堤のかさ上げ等機能強化を実施します。

●市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(24) 87,500千円 → (25) 116,200千円

(87,500千円 → 285,600千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町及び、漁村地域の就労環境並びに生活環境の改善を図る市町に対し支援します。

県土整備部

●緊急河川改修事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費など)

当初予算額：(24) 860,700千円 → (25) 848,100千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

●水防情報提供事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費など)

当初予算額：(24) 183,500千円 → (25) 176,750千円

(183,500千円 → 241,750千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、人的被害の軽減を図るため、浸水想定区域図の作成や、市町による避難情報発出の参考となる水位情報等の提供を進めます。

●河川施設緊急地震・津波対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費など)

当初予算額：(24) 932,815千円→(25) 1,062,230千円

(932,815千円→ 1,208,005千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。また、避難時間の確保や操作者の安全を確保するため、水門の遠隔操作化を進めます。

●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費など)

当初予算額：(24) 1,872,050千円→(25) 2,025,550千円

(1,872,050千円→ 2,130,550千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。また、避難時間の確保や操作者の安全を確保するため、陸閘（防潮扉）の動力化を進めます。

●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(24) 238,280千円 → (25) 353,870千円

(238,280千円 → 566,010千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。